

令和4年4月19日

南城市立幼稚園・小中学校
保護者の皆様へ

南城市教育委員会
教育長 具志堅 兼栄
[公印省略]

園・学校における新型コロナウイルス感染症集団感染リスクへの対応について

平素より、本市の教育行政及び新型コロナウイルス感染症防止対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。さて、県内における新規感染者数の増加傾向が続き、本市においても同様の傾向が見られ、さらなる感染拡大も懸念されているところです。

つきましては、幼児児童生徒の学びを止めないよう、引き続き下記のとおり幼稚園・小中学校での集団感染リスクへの対応を行い、安全な教育環境の確保と維持の取り組みを徹底してまいります。引き続き保護者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

集団感染リスクへの対応

- 1 「密閉」の回避（換気の徹底）
- 2 「密集」の回避（身体的距離の確保）
- 3 「密接」の場面への対応（マスクの着用）

〈マスク着用について〉

学校教育活動においては、幼児児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべきと考えられます。ただし、マスクの着用については、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、以下のとおり臨機応変に対応させていただきます。

- 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用の指導を行わない場合があります。
- 気温・室温や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外して対応する場合があります。
- 児童生徒等が暑さで息苦しいと感じたときなどには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。
- 体育の授業においては、基本的にマスクの着用の指導は行いません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスク着用を奨励します。
- 園児においては、息苦しくないかどうかについて十分注意します。なお、本人の調子が悪い場合や、持続的なマスクの着用が難しい場合は無理して着用させません。

※学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2022.4.1 Ver. 8）文部科学省 抜粋

保護者の皆様におかれましては、学校生活の中でのマスク着用について、さまざまな事情により、マスクをしない、できない幼児児童生徒がおりますこともご理解ください。

[本件担当] 南城市教育委員会
教育指導課 TEL 098-917-5364

